

ことは難しいが、詩の意味としてはそのようなところだろう。では、なぜこの変哲もない詩が、私の心の片隅から離れ得なかつたのだろうか。

たしかに私にもこの詩と同じ感情を味わつたことがあつた。あれは、子どもの頃、田の草取りの手伝いを終えて、星の出でいる夕暮れの畦道を父母と共に家路についた時だつたろうか。それとも、暗くなるまでかくれんばをして遊んでいて、隠れた物陰からふと見上げた空に星のきらめきを見つけた時だつたろうか。もちろんその時、明瞭に「生の充実」を意識したはずはなかつた。しかし、たしかにその刹那、幼い私の内部に、大自然に抱かれて生きて在ることの幸福感が生まれていたのだ。その記憶のゆえに、この詩を読んだ時、その内にある無限の広がり、自然の豊かさ、そしてその中で生きているものたちの鼓動と体温とが感得されたのだろう。

しかし、今、改めてこの詩を読み返すと、そこにあるのは、単に「生」の喜びから得られる充実感だけではないということに気づかせられる。生きることの哀しさ、寂しさ、そして健気さ。そうしたものがこの詩の底にある。詩に対するこうした解釈の変化は、私自身の「時の移り」のせいであるかもしれない。いや、あるいは私のこの詩に対するそうした解釈そのものも誤っているかもしれない。しかし、たとえ誤っていても、「生」にはそうした意

味—哀しさや寂しさや健気さ—が存在することもまた事実なのだ。そういう意味を認めながら生きることによつてこそ、眞の「生の充実感」が得られるのだろう。身も心も投げ出して母の胸に抱かれた時のやな安堵感、幸福感をしみじみと味わうことができるのだろ。

表面的な美しさほどこわれやすいものはない。それのみにとらわれた人間の生も、それはそれで一つの生き方に違いないが、それはやはり不幸なのだと思う。ともあれ、私もまた社会に

文化財保護との出会い

本田 光雄



(県立安積高等学校教諭)

私は、昨年の四月に縁があつて、財団法人福島県文化センター遺跡調査課に勤務して、はや一年の歳月がすぎた。

当文化センターの中に遺跡調査課があり土地に埋蔵されている土器、木器、金属器、瓦などの発掘した遺物を記録保存する仕事があることを知らなかつたが、ここにきて、遺跡調査にかかわる多くのことを知ることができた。

この仕事には、男のロマンがありこそばに言い尽せないものがある。

私は、学校の教員から派遣されてきたが、学校教育の立場から考へると、

出て後、久しくそつた表面的な生をのみ追い求め、生き続けてきたように思う。生きていることの喜びを全身全霊で味わおうと願つた、いや、味わつたであろうこの詩の作者の「こころ」を私は忘れていた。いま私は生きているにちがいない—そう感じができるような生き方を、私はこれから「生」の中での目標としなければならないと思う。蛙の声を聞くために……。



遺跡調査の現地見学会

遺跡は、わが国の歴史、文化を正しく理解するため欠くことのできないものであり、また、これらの文化の向上発展の基礎にもなると思う。

したがつて、先人の残した文化財は、財そのものの改変を行うことがあるのは、まことに残念である。

わたしたちの祖先が残した文化財の「ほんとうのすぐた」を後輩の人々へ伝えるために学校、社会教育のカリキュラムの中に位置づけ学習し、理解した上で、国民共有の財産を大切に後保護指導委員であったころ、ある地主から、「文化財を保存する必要性はわかるが、現実的、経済的に生活していくのに困つてゐるので、土地を手ばなしに保存したいものである。

私も、発掘現場で、近くの小学校の先生が子どもたちを引率して遺跡を見学しているようすを目にすることが